

(別紙様式)

2021 年度 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻  
特任教員（語学教育・研究）募集要項

大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻では、世界の言語及びそれを基底とする文化と社会について理論及び実践の両面にわたる教育研究を行っています。専門的学識を有し、語学教育の指導強化にふさわしい教員を下記のとおり募集します。

記

1. 所 属 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻
2. 勤務場所 大阪大学箕面キャンパス（大阪府箕面市栗生間谷東 8-1-1）  
※大阪大学豊中キャンパス（豊中市）で授業を担当する場合がある。  
※大阪大学箕面キャンパスは、2021 年度の予定で大阪府箕面市船場東地区への移転が計画されている。
3. 職 名 特任講師（常勤）
4. 採用人員 1 名
5. 職務内容 イタリア語学教育、イタリア文化、イタリア社会に関する教育・研究に従事する（専門業務型裁量労働制：週 40 時間）。このうち大学院言語文化研究科言語社会専攻及び外国語学部が開設する授業の中から、週 10 コマから週 12 コマの範囲(1 コマ=90 分)で大学院言語文化研究科言語社会専攻が指定する授業を担当する。  
その他、大学院言語文化研究科言語社会専攻及び外国語学部において、本専攻が必要とする業務（大学生・大学院生の論文執筆の補助、イベント企画、オープンキャンパス等を含む）に従事する。
6. 採用日 2021 年 4 月 1 日
7. 契約期間 採用日から 2024 年 3 月 31 日までとする。ただし、最長 2031 年 3 月 31 日（※）を限度として更新する場合がある。  
なお、日本国籍を有しない者は、採用日の前日までに入国及び在留資格取得を完了すること。  
※2020 年 10 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの間の一部でも本学の有期雇用教職員、非常勤講師等の期間を有する者については、「国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」（下記 19 のリンク先に掲載）の

定めに基づき、契約更新の限度が異なる場合があるので、確認したい場合は下記 17 まで問い合わせること。

8. 試用期間 6 か月
9. 勤務形態 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程による。 ※専門業務型裁量労働制適用
10. 応募資格 次のいずれの要件も満たす者
- (1) イタリア語母語話者又は同等の言語運用能力を有する者
  - (2) イタリア語圏の文化・社会一般について知識を有する者
  - (3) イタリア語学教育又はイタリア文化の分野で、博士又は修士の学位（これに相当する資格を含む）を有する者
  - (4) 大学等におけるイタリア語・イタリア文化の授業担当の経験を有する者
- \*日本語又は英語の運用能力を有する者が望ましい
11. 応募書類
- (1) 「履歴書（別紙様式 1）」
  - (2) 「業績目録（主な著書及び学術論文等）（別紙様式 2）」
- ※応募書類(1)、(2)については、添付の様式を使用し必要な事項をもれなく明確に記入すること。
- また、直接連絡をとることができる、住所、電話／FAX 番号、電子メールアドレスを明記すること。
- なお、応募書類は原則として返却しない。
- (3) 「主な業績 2 点以内（抜刷又はコピーも可）」
  - (4) イタリア語・イタリア文化教育に関する抱負（イタリア語で A4 一枚程度）
12. 応募期限 2020 年 12 月 4 日（必着）
13. 選考方法 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻合同専攻会議が書類審査にて行う。
- 必要に応じてオンライン面接を行うことがある
- なお、選考結果については、応募者本人宛に郵送で通知する（採用者に対しては 2021 年 1 月下旬以降の予定）。
14. 給与等
- (1) 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程に基づき、6,086,400 円～6,707,100 円の年俸を支給する（1/12 の額を各月払い）。また、通勤手当を支給する。
  - (2) 在職期間中、調度、電気、ガス、水道等の設備された住居を貸与する。
- なお、これらの使用料は本人の負担とする。

- (3) 本学規程により、赴任時の旅費を支給する。
- (4) 扶養手当、賞与及び帰国時の旅費は支給しない。

15. 社会保険等 文部科学省共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入

16. 書類提出先 日本国

〒562-8558 箕面市粟生間谷東 8-1-1

大阪大学言語文化研究科・外国語学部箕面事務室庶務係 前田 宛

(封筒表面に「イタリア語教員応募書類在中」と朱書のうえ、簡易書留郵便その他追跡可能な手段により提出すること。電子メールによる提出は受け付けない。)

17. 問い合わせ先 大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻

准教授 Bertelli Giulio Antonio

bertelli@lang.

※ E-mail アドレスの末尾には osaka-u. ac. jp を付けること。

18. 募集者 国立大学法人大阪大学

19. その他 上記以外については、国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等による。  
[http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei\\_shugyou.html](http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html)

大阪大学は男女協働を推進しております。性別や国籍・人種・民族等の別にかかわらず、意欲ある方の応募を歓迎します。